

## 平成 28 年度東京都人権プラザ本館指定管理者管理運営状況評価

## ○評価結果

項 目	評 価 内 容
総合評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門員について、学芸員資格保有者等の専門的知識を持つ者を配置し、外部機関、関連組織、当事者団体等が開催する人権関連行事等に積極的に参加させている。</li> <li>・ 相談員について、行政経験者で相談業務や人権行政に従事した経験を持つ者を配置した。</li> <li>・ 受付職員について、英語による接客対応が可能な者、接客経験の豊富な民間企業退職者等の人材派遣を受けて配置し、施設見学、事業概要等の資料を用いたガイダンスを行い、基礎知識を付与している。</li> <li>・ 受付職員が巡回と目視点検を行い、不具合の箇所があれば速やかに管理担当職員に報告するなど、臨機応変に対応している。</li> </ul>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画展示について、写真展「人権という希望」を実施し、特に次代を担う若者にも理解しやすいように、写真を通して人権とは何かについて幅広く考えてもらえる企画としている。</li> <li>・ 都民講座について、東京 2020 大会の開催を控え、外国人、多文化共生をテーマに企画し、開催した。</li> <li>・ 若者、子供層向けとして、twitter を利用した情報発信に加え、人権プラザのホームページを新たに開設し、スマートフォン対応を行っている。</li> <li>・ 地元区の視察対応を行い、人権プラザ事業を説明し、今後の連携、支援に向けた関係強化を進めている。</li> </ul>
その他	人権プラザの移転を実現するための適切な準備・対応や、移転後の 2 館体制の円滑な運営を実施した。

評価基準：次の 4 段階で評価

- ・「S」 …管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・「A+」 …管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- ・「A」 …管理運営が良好であった施設
- ・「B」 …管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

## 平成 28 年度東京都人権プラザ分館指定管理者管理運営状況評価

### ○評価結果

項目	評価内容
総合評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進行している施設について、必要な設備更新をするなど事故なく管理している。</li> <li>関連施設との連携として、人権プラザの団体見学・視察対応において、周辺地域のフィールドワークの要望があった場合は、台東区の皮革産業資料館などの関連施設をコースに組み込んでいる。</li> <li>地域との連携として、夏休み子ども映画会、子供人権教室を人権プラザで開催し、近隣の児童館や小中学校に開催案内を行ったほか、新聞折り込みを利用して人権プラザ周辺の地域住民へのPRも行った。</li> <li>他機関との連携として、28年度に初の試みとなる東京人権啓発企業連絡会加盟企業の施設を利用した啓発活動の場を設けた。</li> </ul>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画展第Ⅰ期「読む人権 じんけんのほん 世界とつながる 50冊」では、「多文化共生」をテーマに取り上げ、多文化理解に資する書籍を集めて展示し、来場者の関心を喚起して認識を深めてもらう機会となるよう工夫している。</li> <li>「クローズアップ人権」コーナーを「いのちをつなぐー若年世代の自殺対策」に更新するとともに、関連した都民講座「自殺問題-若年世代へ生きる支援を-」を開催し、展示との相乗効果により来場者の理解の深化を図っている。</li> <li>子供人権教室として、夏休み中を実施時期にするとともに、自由研究の題材として、活用できる子供向けプログラムを実施している。</li> <li>団体見学・視察に対し、専門員による解説等を実施して対応している。</li> </ul>
その他	人権プラザの移転を実現するための適切な準備・対応や、移転後の2館体制の円滑な運営を実施した。

評価基準：次の4段階で評価

- ・「S」 …管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・「A+」 …管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- ・「A」 …管理運営が良好であった施設
- ・「B」 …管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

(平成 27 年度) 東京都人権プラザ指定管理者管理運営状況評価結果

○評価結果

項目	評価内容
総合評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"><li>他機関との連携として、東京法務局、公益財団法人人権教育啓発推進センター、東京人権啓発企業連絡会と各種事業の実施において連携した。 関連施設との連携として、団体見学・視察対応において要望があった場合は、台東区の皮革産業資料館などをコースに組み込んでいる。 地域との連携として、自主事業として子供向け映画会を開催し、近隣の児童館等を通じて周知した。</li><li>老朽化が進行している施設について、必要な設備更新をするなど事故なく管理している。</li></ul>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"><li>企画展「読む人権 じんけんのほん いま読みたいじんけんマンガ50」は、マンガというメディアから人権を読み解くという企画により、子供・若者など新たな層に人権課題を身近に感じ理解を深められるよう工夫している。 また、同展を活用したパッケージを開発し、出張展示を平成27年度に4回実施した。</li><li>クローズアップ人権コーナーを「ひとり暮らしと地域をつなぐ—高齢者をめぐる取り組み—」に更新するとともに、関連する自主事業として都民講座「一人暮らし高齢者の不安に寄り添う場を。」を開催し、展示との相乗効果により来場者の理解の深化を図っている。</li><li>団体見学・視察に対し、専門員による解説等を実施して対応している。</li></ul>
その他	平成29年1月に東京都人権プラザが移転し、本施設は経過措置として「分館」となるが、これを円滑に実施できるよう、引き続き適切な管理・運営を行うことが望まれる。

評価基準：次の3段階で評価

- ・「S」…管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・「A」…管理運営が良好であった施設
- ・「B」…管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

(平成 26 年度) 東京都人権プラザ指定管理者管理運営状況評価結果

○評価結果

項目	評価内容
総合評価	A
管理状況	<p>・他機関との連携を図るため、東京法務局、公益財団法人人権教育啓発推進センター、東京人権啓発企業連絡会と連携し、各種事業を実施した。また、地域との連携では、映画会などの事業を地元自治会、児童館等を通じて実施した。さらに、小中学校等の教育機関と連携とした人権問題体験学習会を実施する中で、人権プラザのPRを行った。</p> <p>今後も引き続き、魅力ある事業の実施や他機関等との連携などを進め、適切な運営に努めることが期待される。</p>
事業効果	<p>・企画展「アイヌときどき日本人」は、多数のマスコミに取り上げられ関心度も高く、関連イベントも毎回定員を超えるなど大きな反響を呼んだ。これらの結果、展示室の利用者は前年度比で18%増加した。</p> <p>・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、企画展として「みんなのスポーツ 障害者アスリートからアダプテッドスポーツまで」を実施し、競技用車いすやブラインドサッカーなどの競技用具を展示したが、実際に触れることができるなど好評であった。</p> <p>・プラザ所在地以外の練馬区、青梅市、多摩市、檜原村等の9区5市1村（前年度9区3市）で、人権問題体験学習会を行い、プラザに来られない利用者のサービス向上を図った。</p> <p>今後も引き続き、利用者サービスの向上に取り組むとともに、プラザの周知に努めることが望まれる。</p>
その他	<p>今後も、啓発事業のレベルの維持・向上を図るとともに、引き続き、展示内容や図書資料室の充実、会議室の利用向上に努めるなど、多くの都民に人権問題への理解を深めてもらうため、時代に即応した取組を進めることが望まれる。</p>

評価基準：次の3段階で評価

- ・「S」…管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・「A」…管理運営が良好であった施設
- ・「B」…管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設